

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和7年度予算が成立し、予算配当がなされることを条件とする。

令和7年1月8日
世田谷区

1. 業務概要

(1) 件名

「大学・事業者等と連携したごみ減量・2R推進プロジェクト」事業支援業務委託

(2) 業務内容

- ア．事業者その他自治体等の取り組み状況等の情報収集
- イ．食品ロス削減部会（1回程度）及び全体会議（2回程度）の運営
- ウ．普及啓発事業の運営
 - 啓発・情報媒体の製作等
 - イベント等の準備業務
 - イベント等の運営業務
 - 食品ロス削減推進部会の企画・立案及びイベント等の実施業務
- エ．成果品の提出
 - 業務報告書の作成
 - C D - Rの作成

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

令和8・9年度においても本件と同様の業務について、本プロポーザルで選定された候補者と随意契約を行う可能性がある。なお、契約は年度毎に締結し、各年度における本事業の予算配当があること、及び令和8年度については令和7年度の履行実績が良好であることを契約締結の条件とする。

2. 参加資格

次の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 本区若しくは他の自治体において、令和2年4月以降、同種の業務を受託した実績又はごみ減量・リサイクル等の普及啓発に関する企画・運営業務を受託した実績（単にフリーマーケットを開催・運営した実績は除く）があること。
- (2) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む）の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。

- (4) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 都道府県民税・市町村民税等に滞納がないこと。
- (6) 大学・事業者等と連携したごみ減量・2R推進プロジェクト事業支援業務委託事業者選定委員会委員が主宰、役員、顧問及び所属をしている団体でないこと。

3. 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

4. 提案書を特定するための審査方法

提案書等の審査は、別に定める要綱により審査委員会を設置し、別に定める審査要領に基づき実施する。提出された2.(1)実績及び提案書により、評価基準に基づいて審査・配点し、総合点により順位を決定する。

(1) 選定委員の構成

委員長：荒木 義昭 清掃・リサイクル事業課長

委員：荒井 久則 管理課長、阿部 貴之 玉川清掃事務所長、上原 雅三 環境計画課長

(2) 一次審査（書類審査）

審査期間 令和7年2月28日（金）から令和7年3月4日（火）まで

実施方法 提案書の書類審査を行い、二次審査対象者を5者程度選定する。

結果通知 一次審査の結果は、令和7年3月7日（金）までに提案書を提出した者に電子メール及び郵送により通知する。

提案書提出者が5者以内の場合、提案書提出者すべてを二次審査の対象とし、書類審査は二次審査と同日に一括して実施する。

(3) 二次審査（ヒアリング）

実施時期 令和7年3月13日（木）

実施方法 提出された提案書をもとに、企画提案の内容についてヒアリングを実施する。

ヒアリングを実施する日時・会場の詳細は、一次審査の結果と併せて通知する。

5. 提案書を特定するための評価基準

- (1) 業務実績
- (2) 業務遂行能力
- (3) 課題解決に向けた提案力
- (4) 提案内容の実効性
- (5) 業務内容の理解度
- (6) 見積り金額の妥当性

6. 手続き等

(1) 担当部課

〒156-0043 東京都世田谷区松原6丁目3番5号 梅丘分庁舎2階
世田谷区清掃・リサイクル部事業課普及啓発担当
電話：03-6304-3253
ファクシミリ：03-6304-3341

(2) 募集説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 令和7年1月8日(水)～令和7年1月23日(木)

場 所 世田谷区ホームページ及び上記(1)で交付

トップページ [区政情報](#) > [契約・入札情報](#) > [発注情報](#) > [現在実施中のプロポーザル情報](#) > [くらし・手続き](#)

方 法 区のホームページからのダウンロード又は窓口で希望者に無償配布
窓口での配布時間は午前9時～午後5時とする(土・日曜日、祝日を除く)。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所・書類及び方法

提出期限 令和7年1月23日(木)午後5時必着

提出場所 (1)に同じ

提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)

受付時間は午前9時～午後5時とする(土・日曜日、祝日を除く)。

添付書類として下記2点も併せて提出すること

「2.参加資格(1)」に記載されている実績を確認できる資料(契約書の写し等)

令和2年4月以降で該当する実績は全て提出すること。

「2.参加資格(5)」の滞納がないことを確認できる納税証明書

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限 令和7年2月27日(木)午後5時必着

提出場所 (1)に同じ

提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)

受付時間は午前9時～午後5時とする。(土・日曜日、祝日を除く)

7. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 6.(1)に同じ

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 提案書等に虚偽の記載をした場合には提出された提案書等を無効とする。

(8) 詳細は募集説明書による。